

## 愛媛県総合計画の政策・施策評価に係る 県民アンケート調査 業務委託仕様書

### 1 趣 旨

「愛媛県総合計画～未来につなぐえひめチャレンジプラン～」における政策・施策の目標達成状況を測るため、県民の意見等を把握するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）を行う。

### 2 事業期間

契約締結の日から令和8年2月9日（月）まで

### 3 業務の内容

次の業務を行うとともに、成果物を提出する。

#### （１）アンケートの実施方法

インターネットを活用したモニター調査とする。

#### （２）調査対象者

愛媛県内に住む県民2,000人（18歳以上）を対象とする。なお、調査対象者は、原則として、愛媛県の人口構成に準じたものとする。

#### （３）調査項目

調査項目の内容の詳細等については、県総合政策課の担当者と協議・調整の上、決定する。

（現時点で想定している設問数は、43問程度である。）

#### 【参考：調査項目（例）】

①県政の満足度、雇用環境に関する満足度、定住意向等

②回答者の属性：性別、年齢、居住地、職業等

#### （４）集計

アンケートを集計する。

#### （５）成果品の作成

成果品については、令和8年2月9日（月）までに提出すること。

成果品は、集計結果の電子媒体（ＣＤ又はＤＶＤ）一式とすること。

（原則としてエクセル形式）

### 4 業務の適正な実施に関する事項

（１）受託業者は、本調査により得られた全てのデータ等を、本調査の目的以外に使用、流用等をしてはならないこと。

（２）受託業者は、本調査により得られたデータ等の使用、保存及び処分には、細心の注意を払うこと。

（３）受託業者は、本調査の受託業務が全て完了した時点をもって、直ちに全てのデータ等を破棄又は処分すること。

- (４) 本事業に関する所有権や著作権は、原則として、全て委託者（県）に帰属すること。

## 5 その他

- (１) 本業務を適正かつ円滑に推進するため、県総合政策課の担当者と常に綿密な連携を取り、必要な都度、十分協議すること。
- (２) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託業者が協議して決定する。